

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第51期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	コーユーレンティア株式会社
【英訳名】	Koyou Rentia Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅木 孝治
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番15号
【電話番号】	03-6758-3500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 渡部 泰行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目3番1号
【電話番号】	03-5931-4203
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 渡部 泰行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	16,953,590	19,975,053	22,463,401	21,556,364
経常利益 (千円)	421,239	475,825	1,417,690	1,369,300
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	203,883	369,569	1,018,543	875,418
包括利益 (千円)	206,357	337,272	1,062,738	871,348
純資産額 (千円)	1,986,821	2,324,094	3,386,832	5,826,640
総資産額 (千円)	13,998,074	13,885,400	14,612,617	13,996,019
1株当たり純資産額 (円)	441.29	516.24	752.40	1,078.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.31	82.13	226.34	165.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	163.80
自己資本比率 (%)	14.2	16.7	23.2	41.6
自己資本利益率 (%)	10.9	17.2	35.7	19.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	821,078	1,920,085	2,137,445	1,711,401
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	848,212	993,102	812,172	1,354,726
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	831,772	1,374,456	993,643	158,217
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,030,937	1,583,463	1,915,093	2,113,551
従業員数 (人)	628	647	653	662
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(133)	(152)	(151)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2017年1月1日よりグループ連結決算に移行しており、提出会社及び株式会社リスタについては2017年1月1日から2017年12月31日までの通期実績となりますが、それ以外の連結子会社5社については2017年7月1日から2017年12月31日までの半期実績となっております。
- 第48期から第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2020年2月7日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第51期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第48期から第50期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。
- 第48期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	13,038,888	13,855,234	14,614,405	16,319,459	15,050,469
経常利益 (千円)	328,319	289,161	214,576	1,380,179	942,242
当期純利益 (千円)	762,756	145,055	174,430	1,103,536	614,570
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	874,286
発行済株式総数 (株)	90,000	90,000	90,000	4,500,000	5,403,300
純資産額 (千円)	1,761,716	980,875	1,142,025	2,257,405	4,436,399
総資産額 (千円)	7,854,524	12,538,569	11,678,096	12,002,418	11,625,224
1株当たり純資産額 (円)	19,574.63	217.75	253.56	501.42	820.88
1株当たり配当額 (円)	1,144.44	1,111.11	-	-	28.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,475.07	32.24	38.76	245.23	115.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	114.99
自己資本比率 (%)	22.4	7.8	9.8	18.8	38.2
自己資本利益率 (%)	53.5	10.6	16.4	65.0	18.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	11.3
配当性向 (%)	13.1	68.9	-	-	24.2
従業員数 (人)	279	351	365	369	373
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(21)	(31)	(35)	(35)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	2,625
最低株価 (円)	-	-	-	-	626

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期から第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は、非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2020年2月7日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第51期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第47期から第50期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 当社は2017年4月1日に広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)から47名、株式会社リスタから15名従業員を受入れ、退職給付引当金を引継ぎました。更に同年7月1日に広友ホールディングス株式会社及び株式会社リスタとの間で吸収分割を行い、事業及び事業用資産・負債の譲渡を受けた結果、第48期の純資産額が減少しております。

広友ホールディングス株式会社より引き継いだ資産及び負債

引き継いだ事業用資産 5,701,178千円

引き継いだ事業用負債 6,520,487千円

株式会社リスタより引き継いだ資産及び負債

引き継いだ事業用資産 73,852千円

引き継いだ事業用負債 90,858千円

5. 第47期の配当は、2016年10月24日開催の臨時株主総会決議により剰余金の臨時配当を行っております。なお、2016年9月30日を基準日としております。

6. 第48期の配当は、2017年11月24日開催の臨時株主総会決議により剰余金の臨時配当を行っております。なお、2017年9月30日を基準日としております。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（外数）で記載しております。
8. 第48期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第47期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
9. 当社は、2019年5月17日開催の取締役会に基づき、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 第47期から第51期の株主総利回り及び比較指標は、2020年2月7日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、2020年2月7日をもって東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社（現 コーユーレンティア株式会社）は、1957年4月に創業した事務機器販売を営む廣友物産株式会社（現 ワイドフレンズ株式会社）を設立母体としております。同社は1968年に建設現場事務所向けレンタルサービスを開始していましたが、1970年に同部門を分離独立（資本金800万円）させ、事業を開始いたしました。その後、廣友物産株式会社でのレンタル部門設立時より蓄積してきたレンタルスキームや商品開発力、商品整備力等を向上させることにより、大きく発展してまいりました。

当社の設立及び当社グループの事業の沿革は、次のとおりであります。

- 1970年10月 廣友物産株式会社（当社の設立母体、注1）及び梅木孝夫（前代表取締役社長）が各50%を出資し、建設現場事務所向けレンタルサービスを目的として、東京都港区赤坂に資本金800万円で広友リース株式会社（現当社）（注2）を設立。
- 1974年10月 廣友物産株式会社（注1）が、レンタル品の配送と保守を目的として広友サービス株式会社を設立。
- 1996年4月 当社がマンション・住宅販売センター向けレンタルを開始。
- 1999年12月 当社がリユース商品の販売を目的とし、リサイクルショップを展開。
- 2000年7月 当社が九州・沖縄サミット向けのレンタル品の受注を機に、イベント向け総合レンタルを開始。
- 2005年2月 レンタル商品の維持管理及び運搬を目的として広友ロジックス株式会社（100%子会社、注3）を設立。商品管理、配送事業を広友サービス株式会社から引き継ぐ。
- 2006年8月 レンタルサービスに付随する情報通信（ICT）サービス強化のため、広友イノテックス株式会社（100%子会社、注5）を設立。
- 2007年4月 当社がオフィス向け及びパートナー（注4）向けレンタル並びに事務所移転サービスを開始。
- 2008年2月 リユース商品販売事業拡大のため、株式会社リスタ（現Re営業部）を設立。
- 2008年9月 当社が廣友物産株式会社（注1）の完全子会社となる。
- 2008年10月 当社がカーボン・オフセット付レンタルサービス（CO2排出権付）を開始。
- 2009年4月 当社が広友ロジックス株式会社（注3）及び広友イノテックス株式会社（注5）の全株式を広友ホールディングス株式会社（注1）に譲渡。同社は、グループ経営の一層の効率化を図るため、事業持株会社体制へ移行してグループ各社を子会社化すると共に、廣友物産株式会社の事業を承継させるため、廣友物産株式会社を設立。
- 2010年4月 当社が太陽光発電システムのレンタルを開始。
- 2010年9月 広友ホールディングス株式会社（注1）が、株式会社ミラノ（現 ONE デザインズ株式会社）を買収。
- 2013年2月 廣友物産株式会社が、広友ホールディングス株式会社（注1）より広友サービス株式会社の全株式を取得。
- 2014年4月 当社がONE デザインズ株式会社との間で吸収分割を行い、当社インテリア部門をONE デザインズ株式会社に譲渡。
- 2016年4月 当社が広友レンティア株式会社に商号変更。
- 2016年6月 本店所在地を東京都港区新橋に移転。
- 2016年9月 当社が株式会社リスタを100%完全子会社化。
- 2017年4月 当社が株式会社リスタよりリユース販売事業を承継しリスタ事業部を設立。
- 2017年7月 当社が広友ホールディングス株式会社（注1）及び株式会社リスタとの間で吸収分割を行う。広友ロジックス株式会社（注3）、広友イノテックス株式会社（注5）、ONE デザインズ株式会社及び廣友物産株式会社の全株式を取得し、グループの事業持株会社となる。
- 2017年12月 株式会社リスタが休業。
- 2018年10月 当社がコーユーレンティア株式会社に商号変更。広友ロジックス株式会社、広友イノテックス株式会社がそれぞれコーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社に商号変更。広友ホールディングス株式会社がワイドフレンズ株式会社に商号変更。
- 2020年2月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- （注）1．廣友物産株式会社（1957年4月～2009年3月） 広友ホールディングス株式会社（2009年4月～2018年9月） 現 ワイドフレンズ株式会社（2018年10月～）
- 2．広友リース株式会社（1970年10月～2016年3月） 広友レンティア株式会社（2016年4月～2018年9月） 現 コーユーレンティア株式会社（2018年10月～）
- 3．広友ロジックス株式会社（2005年2月～2018年9月） 現 コーユーロジックス株式会社（2018年10月～）
- 4．当社のサービスを提供するために、エンドユーザーに対する当社の窓口となる企業。
- 5．広友イノテックス株式会社（2006年8月～2018年9月） 現 コーユーイノテックス株式会社（2018年10月～）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（コーユーレンティア株式会社）及び連結子会社6社により構成されております。

(1) レンタル関連事業

当社は、建設現場事務所やスポーツ・国際会議・コンサート・販促イベントなどの企業イベント会場、法人オフィスへFurniture（家具）、Fixture（什器）& Equipment（備品）（以下「FF&E」と略す）及びICT機器のレンタルサービスを中心に、それに付随するインフラ工事、室内の間仕切り作業、内装工事、事務用品の販売、レンタルで使用了物品の中古販売、企業・店舗等の移転や撤退に伴う引越や残置物の適正処分をサポートするサービス等の各種サービスを行っております。

主な品目は、事務机、椅子、書庫、会議テーブル、ロッカー、ICT機器、家電及び空調機器、インテリア家具、イベント用備品、太陽光パネル・蓄電池等であります。当社は、それらの商品を約2,000アイテム、100万点以上保有し、特にFF&Eは顧客のニーズと社会環境に合わせたラインナップを提供できるよう継続的に新しい商品が企画され採用されております。

当社におけるレンタルサービスは、契約期間の拘束力があるものと異なり、顧客が1日からでも「必要なときに、必要な量を、必要な期間だけ」使用でき、不要になればいつでも返却できるという利便性のあるサービスとなっております。サービス提供エリアについては、全国に24箇所(2020年12月末現在)の営業拠点と11箇所の物流センターを展開しており、顧客が全国で均一のサービス提供を受ける事が可能な体制を整えております。

また、レンタルサービスは、環境問題の側面から見ても、「リデュース（減らす）」「リユース（繰り返し使う）」「リサイクル（再利用する）」をキーワードに環境負荷を低減する事が可能であると共に、SDGs（注）の掲げる持続可能な消費と生産の促進、気候変動対策に寄与するビジネスモデルであると考えております。当社は、関連するステークホルダーとのパートナーシップの強化を通じて、これらの目標にアプローチしてまいります。

子会社であるコーユーロジックス株式会社は、当社物流センターに保有する商品の保管と管理や納入先への運搬配送サービスを行っております。

子会社であるコーユーイノテックス株式会社は、当社が納入した複合機等の保守業務や、事務所のローカルエリアネットワーク（LAN）構築作業、PC・タブレット端末などのICT機器のレンタルサービスを行っております。

(2) スペースデザイン事業

当社の子会社であるONEデザインズ株式会社は、主にマンションギャラリーに関わる全ての案件をワンストップで提供しております。主なサービスは、マンションギャラリーのデザイン・設計・施工、マンションギャラリー内の家具・事務所備品・ICT機器等のレンタル、モデルルームのインテリアコーディネート、マンション購入者向けのカーテンや照明などの調度品の販売、間取り変更等の設計変更、外国人向けマンションの間取り変更、内装工事等のリノベーション、ホテル向けPA（注）サービスを行っております。

(3) 物販事業

当社の子会社である広友物産株式会社と広友サービス株式会社は、主に官公庁及び日本郵政グループを始めとする民間企業に対して、オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品等の販売及び、オフィス、学校、公共、テレワーク、スポーツ、商業等の各施設への抗ウイルス・抗菌・VOC分解等のコーティング施工サービスを行っております。

（注）SDGs・・・国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）の略称

（注）PA・・・施主の代理人としてFF&Eの調達を代行するサービス（Procurement Agent）の略称

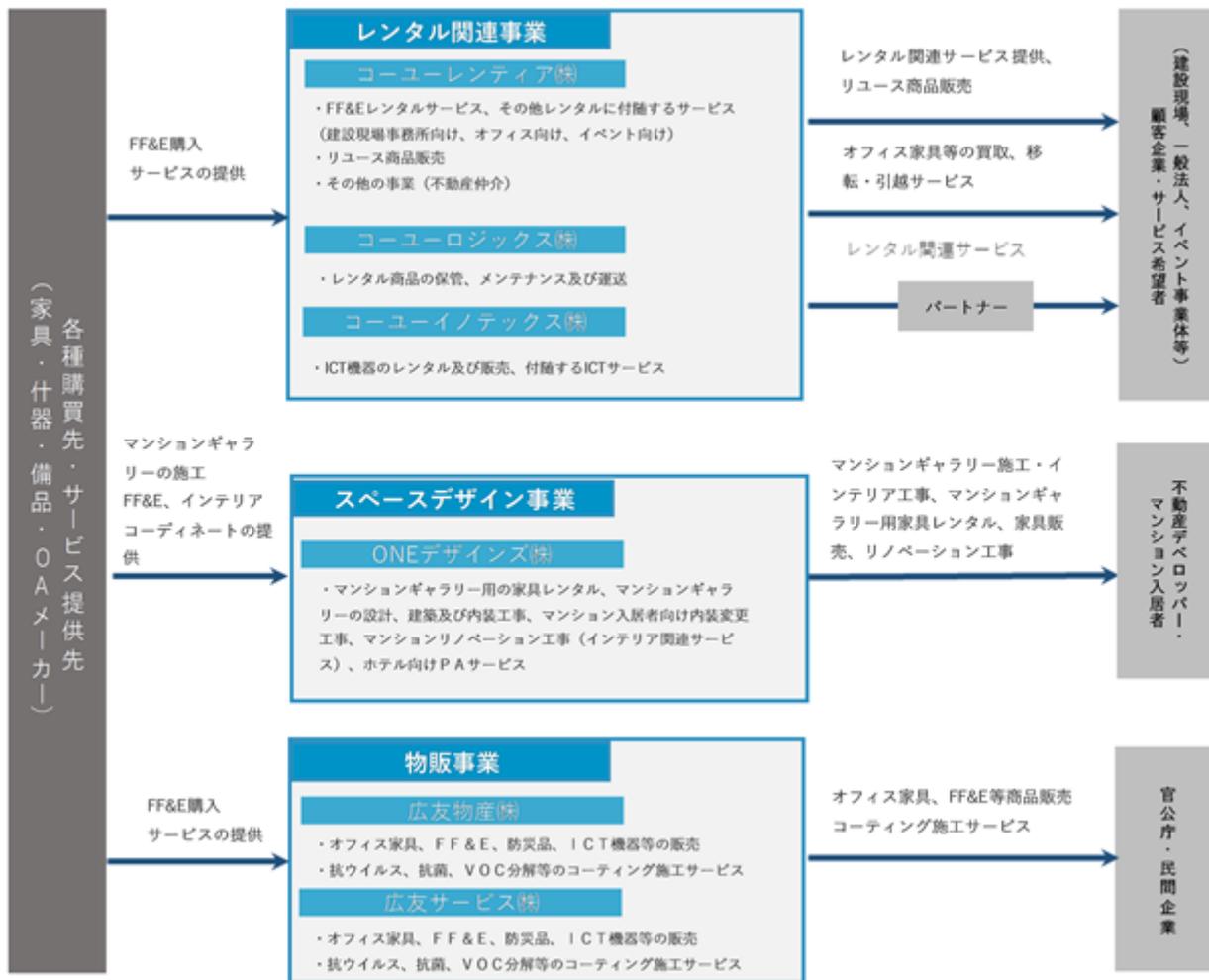
当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ICT機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（FF&E）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送 ICT機器のレンタルに付随する工事	当社 コーユーロジックス株式会社 コーユーイノテックス株式会社 株式会社リスタ（休業）
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション ホテル向けPAサービス	ONEデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品等の販売 抗ウイルス、抗菌、VOC分解等のコーティング施工サービス	広友物産株式会社 広友サービス株式会社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コーユーロジックス株式会社(注)4	千葉県白井市	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社F F&Eの保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員4名の兼任。 当社からの資金の借入。
コーユーイノテックス株式会社(注)4	東京都港区	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社複合機等の保守、ICT機器のレンタル・販売。 管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。
株式会社リスタ(注)4.7	東京都港区	10,000	レンタル関連事業	100.0	役員1名の兼任。
ONEデザインズ株式会社(注)4.6	東京都港区	90,000	スペースデザイン事業	100.0	管理業務の受託。 役員2名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会社(注)4	東京都港区	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式会社(注)4.5	東京都港区	30,000	物販事業	100.0 (100.0)	管理業務の受託。 役員3名の兼任。 当社への資金の貸付。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の過半数の株式を所有するワイドフレンズ株式会社は、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の留意点についてのQ & A」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第88号)Q10(2)により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当いたしません。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. ONEデザインズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の当連結会計年度の主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	売上高	4,093,150	千円
	経常利益	101,345	千円
	当期純利益	52,195	千円
	純資産額	373,515	千円
	総資産額	1,305,519	千円

7. 株式会社リスタについては、2017年12月より休業しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レンタル関連事業	478 (128)
スペースデザイン事業	99 (20)
物販事業	22 (1)
報告セグメント計	599 (149)
全社(共通)	63 (2)
合計	662 (151)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
373 (35)	39.3	13.3	5,201,818

セグメントの名称	従業員数(人)
レンタル関連事業	310 (33)
報告セグメント計	310 (33)
全社(共通)	63 (2)
合計	373 (35)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「三方よしの精神」「売り手よし 買い手よし 世間よし」を基本理念とし、「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」ことを企業理念としております。その上で「レンタル事業を核として 顧客のニーズにこたえ 環境負荷低減に努め 未来との共生を図る」という環境ポリシーのもと、FF&Eの総合レンタルサービスを軸に、社会から必要とされる企業グループとして循環型社会や持続可能な社会の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長力向上を図るため売上高営業利益率とEBITDAを目標指標として採用しており、「売上高営業利益率7.8%」、「EBITDA29億5千万円」の達成を目標値として設定しております。また、株主資本を効果的に運用するために自己資本当期純利益率(ROE)も目標指標として採用し、「ROE12%以上の確保」を目標値として設定しております。

(3) 経営環境

市場別の経営環境をみると、建設市場においては2021年度の国内建設投資額を前年比2.3%減少(一財)建設経済研究所調べ)と予測するなど服感がみられます。ただし、主に大都市圏において多くの大型プロジェクトが計画されており、2021年度を底に市況は回復するものと想定しております。一方で建設業就業者の55歳以上が占める割合は約34%と高齢化が進行し、2025年までに建設業就業者の内、技能労働者の78万人が引退すると予測されております。(出典：国土交通省「建設業を取り巻く情勢・変化 参考資料」平成28年3月2日付資料)このような中、技術の平準化を図るため施工や施工管理におけるICT化を推進すると共に、就業者の確保のため、魅力ある建設業を目指し処遇改善や生産性向上を図るだけでなく、女性活用も積極的に推進されるなど人材確保に向けた取り組みが業界として行われております。

イベント市場においては新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため、スポーツイベントや興行イベントを中心に全国で開催自粛や規模の縮小など厳しい市場環境となっております。この度の新型コロナウイルス感染症はイベントの在り方を変えインターネットなどを活用したバーチャルイベントのニーズが高まっております。反面、実際に足を運ぶフェスティバルや興行イベントなど参加型イベントの重要性も再認識されております。特にスポーツ分野においてはスポーツツーリズムなど参加型スポーツの推進を政府は計画しており、中でも近年ICTを軸とした新しいスポーツの形であるe-sports(イースポーツ)と呼ばれるコンピュータゲームの競技大会が日本でも数多く開催され、e-sports市場が大いに盛り上がりを見せており、今後も底堅い需要を見込んでおります。

マンション市場においては、首都圏分譲マンション市場における2020年の供給戸数が24,400戸(株)不動産経済研究所調べ)と予測されており市場環境は非常に厳しい状況であります。これらの影響から首都圏では契約率の低下もみられ、供給戸数について低水準で推移しております。中古マンション市場では専門企業の台頭により中古マンションをリノベーションし活用するニーズが高まり、ここ数年での成約件数は上昇傾向にありましたが、2020年4月~9月期においては前年比16.3%減少(住友不動産販売(株) 不動産流通市場動向 2020年度4月~9月)するなど新築分譲マンションと同様市場環境は悪化傾向にあります。長期的には人口減少と少子高齢化が着工戸数に影響を与えるものとして、今後の動向を注視する必要があります。

一方、市場を問わず新型コロナウイルス感染症拡大抑制に加え政府の進める働き方改革、女性活躍推進に伴い、個人のライフスタイルに合わせたニューノーマルと呼ばれる多様な働き方をバックアップする対応が企業に求められており、そのような中、コワーキング(注1)スペース、シェアオフィス、テレワークなどICT技術を活用した様々なサービスが提供されております。既存オフィススペースで働く従業員に対しても、生産性向上や健康促進をキーワードに、快適な職場環境を提供するべく様々な取り組みが実施されており、オフィス環境のあり方に企業マインドの変化がみられます。またインターネットを活用したシェアリングエコノミー(注2)の台頭を背景に、主にICT企業や製造・販売業等の異業種によるレンタル事業への参入やサブスクリプション方式(注3)による定額サービスなど、当社グループを取り巻く経営環境変化にもあわせて注視しております。

- (注)1. コワーキング・・・事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。
2. シェアリングエコノミー・・・十分に使われていないモノ、空間、知識・知恵、技能等の遊休資産をICTの活用によって共有する幅広いビジネス。
3. サブスクリプション方式・・・ビジネスモデルの1つ。利用者はモノを買い取るのではなく、モノの利用権を借りて利用した期間に応じて料金を支払う方式。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

提供サービス、商品ラインナップの拡充

当社グループが安定的な営業収益を確保するためには、変化する各マーケットにおけるニーズを捉えた商品やソリューションサービスを顧客に提供することが求められております。現在、多くのラインナップと商品点数を保有し顧客から一定の評価を頂いておりますが、生産性向上やICTを活用したソリューションなど業界を問わないマーケットニーズやスポーツ・ホスピタリティといったイベントマーケットにおける「おもてなし」需要、また今後マーケット規模拡大が予測されているe-sports向け需要など、個別業界におけるニーズを解決するために、より付加価値の高い商品やソリューションサービス提供が当社グループの課題となっております。これらを実現するために各メーカーや他業種企業など、業界を問わずコラボレーションし新規商品及びサービスを拡充してまいります。またニーズをいち早く捉え、自社サービスへとすべく情報共有可能な社内体制作りを推進してまいります。

新たな収益源確保に向けたマーケットの開拓

当社グループは、建設市場、イベント市場、マンション市場、官公庁市場と比較的限られたマーケットの顧客を主として収益を確保しております。そのため想定案件の計画中止や当該市場そのものが縮小になった場合、当社グループの収益が市場と連動して影響を受ける可能性があることと認識しております。現在、建設市場における顧客数や売上額は安定しているものの、これら想定される影響をできる限り低減させるため、当社グループ全セグメントにおいて幅広いマーケットの顧客開拓を課題としております。保有するレンタル資産を最大限活用し、別業種へのレンタルサービス展開や、蓄積したデザイン力を生かした他市場でのサービス提供、またインターネットを活用した顧客の開拓など新たな収益源確保に向けた取り組みを推進してまいります。

人材育成の強化

人材育成は当社グループの成長の礎であり、いかに自律した「個」を備えた人材を育成できるかが、重要な経営課題の一つと認識しております。生産性向上や効率的な経営を実現するため、新入社員から幹部社員まですべての従業員のスキルアップを図り、事業の成長と企業価値向上を実現してまいります。

物流分野におけるリソースの確保と生産性向上

インターネット通販の拡大及び生産年齢人口の減少に起因した運輸業界における車両及び労働力不足が顕在化する中、当社グループにおいても運搬車両及び人員の安定的な確保と倉庫内業務の生産性向上は重要な課題となっております。今後の更なる成長に向けて、既存協力会社との関係強化と新たな協力会社の確保を通じて車両及び人材の安定的な確保に努めてまいります。また倉庫作業の効率化に向けて、専門家へのコンサルティング委託によるノウハウの習得に努めると共に、立地及び倉庫内ロケーションの最適化や運営体制の強化にICT技術や設備投資を通じて実現してまいります。

ビジネスモデルの更なる強化

レンタルサービスは自社で商品を保有し顧客へ貸し出すビジネスモデルのため、市場環境の悪化やマーケットニーズの変化により、保有する商品の稼働率が悪化した場合、その保管費用が増加するなど当社グループの収益に影響を与える可能性があることと認識しております。これらの影響をできる限り低減させるため、顧客ニーズを満たす商品ラインナップへの定期的なリプレイスやバージョンアップを実施すると共に、保有在庫が過剰にならないよう調整弁としての売却（リユース品販売）に向けた取り組みが課題となっております。リユース品販売のサービスはレンタルビジネスモデルにおける商品の出口戦略という一面を持っており、そのための販売力強化を推進してまいります。

リスクマネジメント、コンプライアンスの推進

当社グループでは、リスクの把握と未然防止を適切に推進できるよう、リスクマネジメント規程を定め、グループ全社に浸透させ継続的に取り組んでいくことを目的にリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。その活動では現場が直面しているリスクを把握し、同委員会により重点管理リスクの決定を行い、リスクアセスメントを有効に実施し、リスク管理体制を拡充していくことにより、経営の健全性及び企業価値の向上に努めてまいります。

コンプライアンスについては、当社グループが事業展開している個別事業に関連する法令及び規則の遵守に努めております。加えて当社グループでは、単に法令及び規則にとどまらず、基本理念に則り企業倫理の遵守を保持しながら企業活動することがさらに重要であると考えております。この考えのもと、グループ全社員がコンプライアンスの意義を理解し、高い倫理観を持って企業活動のみならず社会活動においても実践できるように実効性のある教育体制の構築を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性や時期、当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性や時期、影響についての記述は行っておりません。

当社グループは、リスクマネジメント基本方針及び主要なリスクをリスクマネジメント規程に定めております。また、当社代表取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会において、子会社を含め、各種リスクの共有を行い、リスクの未然防止に努めております。

(1) 経済状況の変化による業績の変動について

当社グループの主要事業であるレンタル関連事業は、建設現場向けの売上が約5割を占めており、建設市場の景気動向や建設投資動向に大きく影響されます。建設資材や建設用地の高騰、人件費の上昇によって建設需要が減少した場合や、競争激化によってレンタル価格が急激に低下した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

またイベント市場については、事前の会場建設として上記の需要に含まれるものの他、既存施設で開催される国際会議やスポーツ・イベントを含め、開催期間中におけるFF&E等のレンタル需要に対応しております。当社グループは幅広いマーケットの顧客開拓に努めておりますが、大規模イベントの開催中止や開催延期が継続的に続いた場合には当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

(2) レンタル関連事業における取引慣行

レンタル関連事業では、通常レンタル商品の納品前に価格が決定しております。一方、イベント等の一部業務の受注等においては、業界慣習上、引合いから納品に至るまで極めて短時間で進行する場合があります。例外的に価格を決定しないまま業務を行う案件があります。検収後に価格決定の合意が遅れる事態が発生した場合は、売上計上のタイミングが遅れ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) レンタル商品の調達に係る費用について

当社では、レンタル商品の調達費用は、売上対応原価としてではなく、期間原価として処理しております。これはレンタル業という特性上、調達した商品を、数年間かけて稼働させることによって回収を図るビジネスモデルであり、売上と原価とを対応させることが困難であるためであります。従って、調達した商品については、稼働状況に関係なく原価費用が一定期間にわたって発生します。商品の調達にあたっては、調達後の稼働率予想等を勘案して慎重に決めておりますが、大量に調達した商品の稼働率が想定を大きく下回った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天災、事故等による物件引渡し時期の遅れによる業績の変動について

スペースデザイン事業では工事完成後、顧客への引渡し時に売上を計上しておりますが、天災、事故等の不測の事態が発生した場合、引渡しが遅れ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利の変動について

当社グループは、每期一定量のレンタル商品を調達するため、当該資金需要の一定量を外部から調達しております。こうした外部調達について、急激な金利上昇が起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等による影響について

当社グループにおいて、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）、地震、火災、台風、洪水等の発生時、当該災害が想定を超えた規模であった場合、事業を適切に遂行できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応については、事業の継続性を確保するために、事業継続計画（BCP）を整備し影響の回避に努めております。

(7) 特定の協力業者への依存について

当社グループのレンタル商品の配送は、その大部分を特定の協力業者が担っており、日頃より良好なコミュニケーションを心がけております。しかし、予期せぬ天災や経営方針の変更が発生した場合、代替措置に伴う追加の費用等が発生することも考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応については、首都圏のみならず、地方拠点においても、新たな協力業者の開拓に取り組んでおります。協力業者の幅を広げつつ、当該リスクの影響の回避に努めております。

(8) 人材確保、教育及び育成について

当社グループが継続して事業拡大を進めていくには、優秀な人材の確保、教育及び育成が必要であると考えております。しかし、必要な人材の確保、教育及び育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部管理体制について

当社グループは、今後更なる事業拡大を図るために、内部管理体制についても一層の充実を図ることが必要であると考えております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループのコンピュータ及びネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセスなどを回避するよう努めております。

しかし、各サービスへの急激なアクセス増加による負荷や自然災害等によるデータセンターへの電力供給の停止等、予測不可能な要因によってシステムが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役に対するインセンティブの目的で新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は259,000株であり、発行済株式総数5,403,300株の4.79%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況と概要

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2020年1月1日～12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症流行の収束が見通しにくい状況の中、感染拡大を抑制するため緊急事態宣言をはじめとした自粛要請により社会・経済が停滞いたしました。製造や小売りなど一部の業種では回復の傾向がみられるものの、依然先行き不透明な状況は続いております。

このような状況の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、企業や官公庁におけるニューノーマルに対応するための新たな需要を取り込むべく、レンタル資産や提供サービスなど事業基盤を拡充してまいりました。また、自社オフィスにおける感染対策の徹底を図るとともに、テレワークの実施により事業を止めることなく安定的にサービス提供を継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は21,556百万円（前期比4.0%減）、営業利益は1,382百万円（前期比6.3%減）、経常利益は1,369百万円（前期比3.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は875百万円（前期比14.1%減）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

（レンタル関連事業）

レンタル関連事業におきましては、建設現場向け市場において、国内建設投資額が前年比2.3%減少を予測する中（（一財）建設経済研究所調べ）、首都圏市場では一服感が見られたものの、関西・九州地区における大型案件の受注や、5月に開設したK I Y O S U M I テクニカルセンターを活用したICTサービスの提案により一定程度の受注量を確保することができました。イベント向け市場においては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期や年間を通じてスポーツイベントや興行イベントを中心に全国で開催自粛や規模縮小開催となるなど厳しい市場環境となりました。一方、オフィス市場においては、テレワークの拡大によるICT機器や、政府の緊急経済対策施行に伴うBPO案件におけるFF&E（注）レンタル需要が拡大し、期初に計画していた東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連売上を補完するとともに、利益の確保に貢献いたしました。

この結果、当事業セグメントの売上高は14,781百万円（前期比3.0%減）となりました。また、セグメント利益は1,199百万円（前期比5.9%減）となりました。

（注）FF&EとはFurniture（家具）、Fixture（什器）& Equipment（備品）の略称。

（スペースデザイン事業）

スペースデザイン事業におきましては、首都圏分譲マンション市場における2020年の供給戸数が24,400戸（株不動産経済研究所調べ）と予測されており、過去10年でみても低水準となるなど市場環境は非常に厳しい状況となりました。このような市場環境の中、マンションギャラリーの設計・施工、レンタルサービス、映像関連機器などワンストップサービス提案を実施してまいりました。また、首都圏において既存顧客がシェアオフィスサービス提供を拡大する中、当該分野への設備販売・施工を実施してまいりました。一方、関西地区でのマンション入居者向けの家具等の販売や、2019年より体制を強化いたしました九州地区においてマンションギャラリーに関わるワンストップサービスの受注が拡大し、首都圏の収益低下を地方で補完し利益の確保に貢献いたしました。

この結果、当事業セグメントの売上高は4,084百万円（前期比2.8%減）となりました。また、セグメント利益は93百万円（前期比6.3%減）となりました。

（物販事業）

物販事業におきましては、官公庁、郵政関連施設、民間企業や大学関連など幅広い顧客層において防災品や非常食などBCP対策商品の需要が拡大するとともに、企業のテレワーク促進を背景に、サテライトオフィス向けFF&Eの需要が拡大いたしました。また、外出自粛が緩和する中、営業再開する商業施設や学校関連施設に対して抗菌・抗ウイルスコーティングサービスを積極的に拡販してまいりました。しかしながら、前連結会計年度の東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設向け大型案件の売上を補完するには足りませんでした。

この結果、当事業セグメントの売上高は2,689百万円（前期比10.8%減）となりました。また、セグメント利益は87百万円（前期比6.8%減）となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ616百万円減少の13,996百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ483百万円減少の6,170百万円となりました。

主な内訳は、受取手形及び売掛金が514百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べ133百万円減少の7,825百万円となりました。

主な内訳は、繰延税金資産が174百万円、建物及び構築物が63百万円減少したこととリース資産が77百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,056百万円減少の8,169百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,774百万円減少の6,820百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金が908百万円、電子記録債務が288百万円、1年内返済予定の長期借入金が230百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べ1,282百万円減少の1,348百万円となりました。主な内訳は、長期借入金が1,134百万円、リース債務が173百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末に比べ2,439百万円増加の5,826百万円となりました。主な内訳は、当社普通株式の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴う新株発行等により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ784百万円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が875百万円増加したこと等によるものであります。また、自己資本比率は41.6%、自己資本当期純利益率(ROE)は19.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ198百万円増加の2,113百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,711百万円(前連結会計年度は2,137百万円の獲得)となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,368百万円、減価償却費1,432百万円、仕入債務の減少1,197百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,354百万円(前連結会計年度は812百万円の使用)となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出1,327百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は158百万円(前連結会計年度は993百万円の使用)となりました。主な内訳は、株式の発行による収入1,565百万円、長期借入金の返済による支出1,364百万円、リース債務の返済による支出361百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
レンタル関連事業	14,781,710	97.0
スペースデザイン事業	4,084,966	97.2
物販事業	2,689,687	89.2
合計	21,556,364	96.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、連結決算日における財政状態及び会計期間における経営成績に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度上半期については、新型コロナウイルスの感染拡大によって、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が一年延期したことに加え、イベントの中止や規模が縮小されるなど、業績に対してマイナス影響が発生いたしました。

その一方で、ICTサービスの需要拡大や政府の緊急景気対策によるBPO案件の受注といったプラスの面もあり、全体的には新型コロナウイルスの感染拡大の影響は限定的で業績は順調に推移いたしました。

しかしながら下半期に入り、建設現場の新規開設に延期が発生するなど業績へのマイナスの影響が顕在化いたしました。

そのような環境下において、当社はかねてより取り組んでいた利益率の向上に加え、経費や有利子負債の削減による金利負担の抑制等を推進し利益を確保いたしました。

この結果、当連結会計年度のEBITDAは2,814百万円、ROEは19.0%となりました。

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ4.0%減少し21,556百万円となりました。

レンタル関連事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により建設市場では下半期に入り新規現場の延期等が発生するとともに、イベント市場では第2四半期以降、開催自粛や規模の縮小が相次ぐ厳しい事業環境となりました。その一方でオフィス市場においては主要サービスであるICT関連の需要拡大に加え、政府の緊急景気対策に付随したBPO案件が業績をけん引いたしました。この結果当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ3.0%減少し14,781百万円となりました。

スペースデザイン事業においては、主要市場であるマンション市場において供給戸数が減少するなど、首都圏を中心に厳しい1年でありました。そのような中、2019年に体制を強化した九州地区など首都圏以外の地域において売上が増加したものの、首都圏の減少を補完するまでには至りませんでした。この結果、当セグメントの売上高は前連結会計年度に比べ2.8%減少し4,084百万円となりました。

物販事業においては、上半期は官公庁や民間企業等のF F & E需要が拡大し計画通りの業績を確保することができました。しかしながら、前連結会計年度に計上した東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設向け大型案件の売上を補充することが出来ず、前連結会計年度に比べ10.8%減少し2,689百万円となりました。

物販事業はこれまで什器等の販売が売上の大半を占めておりましたが、サービス売上の強化による収益構造の変革に取り組んでおります。下半期にはまだ規模は小さいものの、抗菌・抗ウイルスコーティングサービスで実績が生まれました。本サービスについては、コロナ後につながるサービスとして今後力を入れてまいります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度と比べ5.4%減少し13,182百万円となりました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う追加費用として、本大会用に調達したレンタル資産の償却原価を137百万円計上したものの、かねてより取り組んできたレンタル資産の効率的な運用等の利益率の向上により、売上高総利益率は前連結会計年度に比べ0.9%向上し38.8%となりました。

販売費及び一般管理費については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会用のレンタル資産を保管する臨時倉庫代として78百万円を計上したものの、経費抑制を推進したことにより、前連結会計年度より57百万円減少し6,990百万円となりました。

b. 財政状態

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ616百万円減少し13,996百万円となりました。

これは売上高が前連結会計年度と比べ減少したことにより、営業債権と未確定の営業債権の減少による繰延税金資産が減少したことが主な要因であります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,056百万円減少し、8,169百万円となりました。

これは前連結会計年度と比べ仕入高が減少したことによる営業債務の減少及び、2020年2月7日付けで東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場し、調達した資金の一部で有利子負債を返済したことが主な要因であります。これにより固定負債が有利子負債を中心に前年比48.7%減少するとともに、DEレシオが前連結会計年度末1.5倍から0.6倍に減少いたしました。その一方で、貸出コミットメントライン契約の借入未実行残高として、当連結会計年度末現在2,735百万円確保しております。

(純資産)

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ2,439百万円増加し5,826百万円となりました。

これは2020年2月7日付けで東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場し、1,565百万円の資金を調達したことが主な要因であります。

この結果、1株当たりの純資産額は1,078.18円(前連結会計年度末は752.40円)、自己資本比率は41.6%(前連結会計年度末は23.2%)となりました。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,711百万円の資金獲得となりました。これは新型コロナウイルス感染拡大により売上高が前連結会計年度と比べ907百万円減少したものの、利益率の向上に加え、経費の抑制や有利子負債の返済による金利負担の削減等により税金等調整前当期純利益を1,368百万円(前連結会計年度より74百万円の減少)確保したことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会用のレンタル資産の調達などにより、1,354百万円の支出となりました。

新型コロナウイルスが感染拡大、さらに投資活動による支出が前年と比べて542百万円増加する中で、フリー・キャッシュ・フローを356百万円確保いたしました。

また財務活動によるキャッシュ・フローは158百万円の支出となりました。これは、2020年2月7日付けで東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場し1,565百万円を調達するとともに、有利子負債の返済を行ったことによるものであります。

目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、成長力向上を図るため売上高営業利益率とE B I T D Aを目標指標として採用しており、また、株主資本を効果的に運用するために自己資本当期純利益率(R O E)も目標指標として採用しております。2023年度には「売上高営業利益率7.8%」、「E B I T D A 29億5千万円」、「R O E 12%以上の確保」を目標値として設定しております。当連結会計年度における売上高営業利益率は6.4%、E B I T D Aは28億1千万円、R O Eは19.0%となりました。引き続き企業価値を高め、持続的な成長を図ります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、資金の流動性確保の目的から貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントラインの総額は5,200百万円、その内2,735百万円は借入未実行残高であります。これを含め資金の流動性として、現金及び現金同等物の残高2,113百万円と合わせて4,848百万円を確保しております。

また、2020年2月7日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場し1,565百万円の資金を調達したことにより、流動比率は前連結会計年度77.4%から90.5%に向上いたしました。

当社グループは、経常的にレンタル資産の調達や売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る資金需要があり、引き続き効率的な資金運用と、安定的な資金調達手段の確保に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、継続的な成長を実現するため、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題について適切に対処していく必要があること認識しております。それらの課題に対応するための経営者の方針として、外部企業とのアライアンスを積極的に推進し、スピーディーなリソース確保及び事業補完を目指して取り組んでまいります。また必要な人材を安定的に確保するため企業のブランド力の強化を図ると共に、管理職への女性登用や海外人材の受け入れなどのダイバーシティ経営の促進等、次世代を担う経営幹部の育成のために人材基盤の強化を推進してまいります。

一方、レンタル業の事業特性として、購入した商品は原価費用が一定期間発生するために購入資金を回収するまでに一定期間を要します。安定的な企業活動を行うため、適切な運転資金の確保と過度に有利子負債に依存しない健全な財務体質にすべくバランスシートをマネジメントしてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社連結子会社であるコーユーイノテックス株式会社が株式会社共和通信の株式を取得し同社を子会社化（当社の孫会社）することを決議し、2021年2月18日付で株式譲渡契約を締結し、2021年2月18日付で株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、賃貸用のF F & E商品等を中心に1,464,674千円(無形固定資産含む)の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度の重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの設備は、概ねレンタル関連事業の保有資産であるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業及び物販事業であります。レンタル関連事業に占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	賃貸用備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区) 他全国26営業所	レンタル 関連事業	事務所設備	74,696	-	-	-	-	29,073	103,769	373 (35)
赤坂オフィス (東京都港区)	レンタル 関連事業	事務所設備	65,715	-	245,676 (231.43)	-	621	0	312,012	-
赤坂駐車場 (東京都港区)	レンタル 関連事業	収益施設	-	-	2,396,627 (660.36)	-	-	-	2,396,627	-
関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	262,086	0	811,000 (34,741.65)	140,812	1,497,695	21	2,711,616	-
中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	189	433	245,999 (5,621.06)	15,334	3,173	-	265,131	-
九州エリアセンター (福岡県太宰府市)	レンタル 関連事業	物流倉庫	56,699	-	-	7,712	-	1,800	66,212	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 関東エリアセンター及び中部エリアセンターの土地はコーユーロジックス株式会社(子会社)に貸与中であり、

4. 当社の各物流倉庫の建物は、すべてコーユーロジックス株式会社(子会社)に貸与中であり、

5. 当社の赤坂オフィスは、2019年5月より広友物産株式会社(子会社)及び広友サービス株式会社(広友物産株式会社の子会社)へ貸与しております。

6. 事務所設備は賃借しており、主要なものは以下のとおりであります。

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃借料又はリース 料 (千円)
御成門本社オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	96 (4)	832.61	79,512
新木場オフィス (東京都江東区)	レンタル関連事業	事務所設備 倉庫	41 (6)	348.67 679.38	29,960
芝公園オフィス (東京都港区)	レンタル関連事業	事務所設備	55 (2)	475.46	26,752
関東支店・B Sセンター (埼玉県さいたま市浦和区)	レンタル関連事業	事務所設備	38 (6)	415.17	15,006
関西支店 (大阪府大阪市北区)	レンタル関連事業	事務所設備	30 (0)	617.97	5,503
九州支店 (福岡県福岡市博多区)	レンタル関連事業	事務所設備	23 (1)	303.24	7,424

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コーユーロジックス 株式会社	関東エリアセンター (千葉県白井市)	レンタル 関連事業	物流設備	58,594	36	-	9,891	68,523	41 (43)
コーユーロジックス 株式会社	中部エリアセンター (愛知県愛西市)	レンタル 関連事業	物流設備	430,195	-	64,800 (11,798.58)	1,071	496,067	10 (7)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記以外の物流設備は賃借しており、その年間賃借料は294,694千円であります。(提出会社からの賃借分を除く。)
3. コーユーイノテックス株式会社(レンタル関連事業)の設備は開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 関東エリア センター	千葉県 白井市 等	東京オリンピック・パラリンピック競技大会用レンタル資産（FF&E、ICT機器等）	290,000	262,263	増資資金	2020年 1月	2021年 8月	(注)3
提出会社 関東エリア センター等 11物流拠点	千葉県 白井市 等	レンタル資産増強	1,300,000	821,375	増資資金 自己資金	2020年 1月	2021年 12月	(注)3
提出会社 関東エリア センター	千葉県 白井市	物流倉庫改修	100,000	-	増資資金	2020年 9月	2021年 12月	(注)3

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは、レンタル関連事業、スペースデザイン事業及び物販事業であります。レンタル関連事業に占める割合が高く、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、主要な設備のセグメント別の記載を省略しております。
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,403,300	5,403,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,403,300	5,403,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 第1回新株予約権 2017年12月22日臨時株主総会決議

決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1
新株予約権の数(個)	5,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000(注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,040(注)2.6.7
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2027年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,044 資本組入額 522(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使時の払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記の他に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2019年12月期から2021年12月期までのいずれかの期において経常利益の額が、下記（a）ないし（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができる。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| （a）経常利益の額が400百万円を超過していること | 行使可能割合 50% |
| （b）経常利益の額が600百万円を超過していること | 行使可能割合 100% |

なお、上記における経常利益の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された単体損益計算書における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数に合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額に減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議を要するものとする。

その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額52,000円と新株予約権付与時における公正な評価単価200円を合算しております。

2. 第2回新株予約権 2017年12月22日臨時株主総会決議

決議年月日	2017年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	180(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000(注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,040(注)2.6
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2027年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使時の払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記の他に、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」の規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、目的である株式数に合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額に減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議を要するものとする。

その他の条件
再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年6月19日 (注)1	4,410,000	4,500,000	-	90,000	-	-
2020年2月6日 (注)2	800,000	5,300,000	695,520	785,520	695,520	695,520
2020年3月9日 (注)3	100,300	5,400,300	87,200	872,720	87,200	782,720
2020年12月18日 (注)4	3,000	5,403,300	1,566	874,286	1,566	784,286

(注)1. 株式分割(1:50)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,890円

引受価額 1,738.80円

資本組入額 869.40円

払込金総額 1,391,040千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,890円

引受価額 1,738.80円

資本組入額 869.40円

払込金総額 174,401千円

割当先 いちよし証券㈱

4. 第1回新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,566千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	33	16	5	1,620	1,693	-
所有株式数 (単元)	-	13	2,985	42,700	635	26	7,666	54,025	800
所有株式数の割合(%)	-	0.02	5.53	79.04	1.18	0.05	14.19	100	-

(注)自己株式76株は、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ワイドフレンズ株式会社	東京都北区東田端1丁目3番5	4,169	77.18
梅木 孝治	千葉県松戸市	130	2.41
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	92	1.72
森 樹雄	和歌山県和歌山市	79	1.47
アクアブルー会	東京都港区新橋6丁目17番15号	73	1.35
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	50	0.93
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	38	0.70
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	29	0.54
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区銀座3丁目9番7号	22	0.42
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	20	0.39
計	-	4,706	87.11

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. アクアブルー会は当社の従業員持株会です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,402,500	54,025	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	5,403,300	-	-
総株主の議決権	-	54,025	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	103,128
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	76	-	76	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは収益力の向上に努め、株主に対し将来にわたって安定的な利益配当を行うことを経営の重要な課題の一つと位置づけております。

一方で、持続的な成長の源泉として内部留保による財務基盤の強化も不可欠であります。これらの考えのもと業績、計画、内部留保等を総合的に勘案し安定的な配当を実施することを配当の基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後予想される経営環境の変化に対応するためのFF&Eの投資に活用する計画であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の配当を基本方針としておりますが、定款に中間配当を行うことができる旨を定めております。中間配当については、業績、計画、内部留保等を総合的に勘案し実施してまいります。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は、当期は配当を行わない方針でありましたが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となる事情下において、コロナ禍への対応・体制を構築できたことにより当社グループの業績は適正な利益水準を維持しており、同大会のためのFF&E投資を行う原資も確保していることから、今回1株当たり28円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	基準日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月30日 定時株主総会	2020年12月31日	151,290	28.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、F F & Eにおけるレンタル業界のリーディングカンパニーとして、オフィスやイベント会場あるいはマンションギャラリー、その他の様々なニーズに応えるべく、安定した商品の供給やサービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っております。また、社会が抱える環境問題については、レンタルの仕組みを活用し、社会に貢献していく責任があると認識しております。この社会的使命と責任を果たすために、次の基本理念・企業理念の下、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ると共に、社会の持続的発展に貢献することを目指しております。その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置づけております。

基本理念「三方よしの精神」売り手よし 買い手よし 世間よし

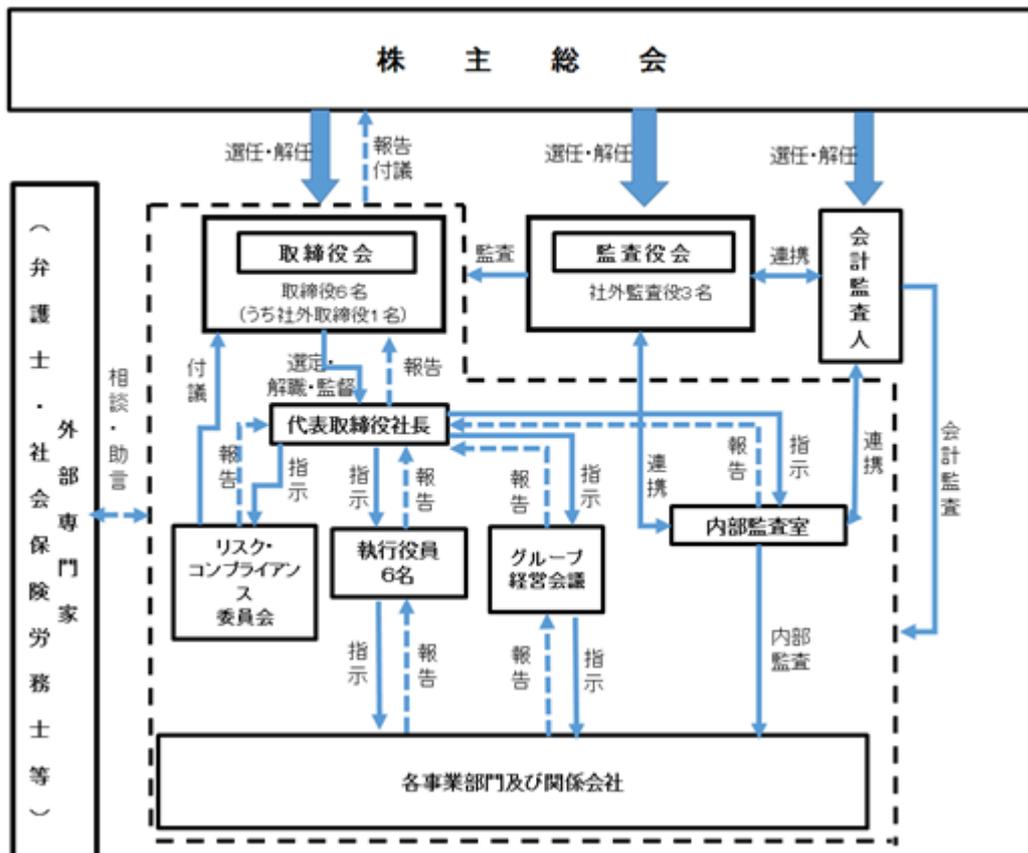
企業理念「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展、進歩を図り 社会に貢献する」

これらの理念の実践とコーポレート・ガバナンスの構築を会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、迅速果断な意思決定及び意思決定に基づく執行と監督を適切に実施し、経営の効率性を高めるように努めております。

企業統治の体制及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役会、グループ経営会議及び会計監査人を設置すると共に、日常的に業務を監視する内部監査室を設置しております。当社の事業内容や事業規模を勘案し、独立性の高い社外監査役により組織される監査役会が、内部監査室、会計監査人と相互に連携をとることで、経営への監督機能の強化を図れるものと判断したため、監査役会制度を採用しております。当社は、意思決定・監督と執行を分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



イ.取締役会について

当社の取締役会は、本書提出日現在において、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関として、会社法に定める専決事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議、決定しております。また、取締役会には監査役（社外監査役3名）も出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。取締役会の構成は以下のとおり、2021年3月30日開催の定時株主総会にて選任されております。

構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、 <u>藤村啓</u>
-----	--------------------------------------

（注）表中の は議長、 は社外取締役であります。

ロ.監査役会について

当社の監査役会は、本書提出日現在において、社外監査役3名で構成されております。監査役会は監査役会規程により毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時監査役会を開催できる旨を監査役会規程に定めております。監査役は、取締役の職務執行が法令を遵守しているかの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、代表取締役社長との定期的な会合を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。監査役会の構成は以下のとおり、2019年6月18日開催の臨時株主総会にて選任されております。

構成員	<u>畑耕一</u> 、足立政治、北島貴三夫
-----	------------------------

（注）表中の は議長、 は社外監査役であります。

ハ.グループ経営会議について

当社のグループ経営会議は、取締役会の決議事項等に基づく、業務執行に係る事項を協議する機関として、グループ全社の取締役及び執行役員並びに代表取締役社長が指名した者で構成し、3ヶ月に1回開催しております。同会議は、各社の予算実績報告や、戦略課題について議論する機関としており、その決定内容は代表取締役社長の指揮命令権によりグループ各社、各部門に浸透させております。グループ経営会議の構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載。）。

構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、 <u>畑耕一</u> 、 <u>西淳一</u> 、平沼康徳、弓場康弘、渡部泰行
-----	---

（注）表中の上段、 は議長、取締役、 は社外監査役、下段は執行役員であります。

二.内部監査室について

グループ全社の業務モニタリングのために、代表取締役社長直轄の機関となっております。内部監査結果については、四半期ごとに取締役会へ報告すると共に、緊急を要する重要事項及び経営に重大な影響を与えると認められる事項がある場合には、常勤の監査役に意見を求めた上で都度、取締役会に報告しております。また、同室は、法令及び会社規程に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口機能を設置しております。

企業統治に関するその他の事項

<内部統制システム整備の状況>

当社は以下のとおり、2017年11月22日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、2019年10月15日に改訂を行い、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

- a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社は取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監督及び監査を行っております。
 2. 業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。
 3. リスク管理及びコンプライアンスに関する重要課題と対応について取締役会で審議しております。
 4. 取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（内部監査室・外部機関）を定めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程・体制

リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有すると共に、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを定期報告し、共有する体制を整備しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保しております。

2. 中期経営計画が適切に取締役会で承認され、その進捗もまた取締役会で報告される体制を確保しております。
3. 取締役会を月1回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。
- e. 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
 1. コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
 2. コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、法令改正に対処できるよう、コンプライアンスポータルサイトから、適宜情報提供を行っております。
 3. 執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として、内部通報制度（内部監査室・外部機関）を定めております。
 4. 当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査（会計監査を含む。）を定期的及び必要時に随時実施しております。
- f. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 当社は関係会社管理規程に基づき、各グループ会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、グループ会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。
 2. 当社はグループのコンプライアンス、品質等に関するリスクの拡大を防止するため、グループ会社にリスクマネジメント規程及びコンプライアンスマニュアルを遵守させることで、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築しております。
 3. 当社は内部監査室を設置し、グループ会社への業務監査（会計監査を含む。）を定期的及び必要時に随時実施しております。
- g. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
監査役を補助すべき専任の使用人を求めた場合には、監査役の業務補助のための使用人を置くこととしております。
- h. 監査役補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保すると共に、補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。
- i. 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な扱いを受けないための体制
 1. 当社の監査役が、当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき報告を求められることができる体制を整備しております。
 2. 当社または子会社の取締役及び執行役員・使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告するものとしております。
 3. 前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることがないよう、適切に運用しております。
- j. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 1. 当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。
 2. 当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つと共に、必要に応じて当社内部監査室に調査を求められるものとしております。
- k. 監査役職務執行で生じる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項
監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還を受けることができるものとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスクマネジメント規程を制定し、リスクマネジメント基本方針及び管理すべきリスクを明確に定めており、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを共有し、リスクの洗い出しと未然防止に努めております。

なお、当社グループは企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠で、コンプライアンスに関する研修を実施することにより、グループ全社員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しても、個人情報保護規程を整備し、個人情報管理に関するセキュリティ対策を講じることにより、個人情報の適正管理に努めております。

リスク・コンプライアンス委員会の開催及び構成は以下のとおりであります（当社役員のみ記載。）。

開催	四半期ごとに開催
構成員	梅木孝治、寺澤重治、小倉隆男、梅木健行、長田朋久、畑耕一、 西淳一、平沼康徳、弓場康弘、渡部泰行

（注）「構成員」表中の上段、は委員長、取締役、下線は社外監査役、下段は執行役員であります。

取締役の定数

当社は、取締役は、3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任及び解任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役、監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	梅木 孝治	1965年7月1日生	1988年4月 キヤノンシステムアンドサポート株式会社入社 1993年4月 当社入社 2000年5月 廣友物産株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)取締役就任(現任) 2004年4月 当社営業本部長 2004年5月 当社取締役就任 2006年8月 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任 2008年2月 株式会社リスタ取締役就任 2009年4月 広友物産株式会社取締役就任 広友サービス株式会社取締役就任 2011年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2012年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 当社専務取締役就任 2013年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2013年5月 株式会社ワーク・ステーション(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2016年1月 株式会社リスタ代表取締役社長就任(現任)	(注)5	130,050
取締役 常務執行役員 営業部門担当、法人営業部長、 19-20プロジェクト室統括責任者	寺澤 重治	1968年9月22日生	1991年4月 当社入社 2008年4月 当社東京支店長兼関東支店長 2009年4月 当社執行役員 建設営業部長 2016年1月 当社常務執行役員(現任) 2017年2月 当社取締役就任(現任) 当社営業部門担当(現任) 当社営業推進部長 当社法人営業部長(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年1月 当社債権回収サポート部長 2018年4月 当社19-20プロジェクト室統括責任者(現任)	(注)5	-
取締役 執行役員 管理部門担当、法務部長	小倉 隆男	1965年12月8日生	1988年4月 株式会社伊藤園入社 1989年6月 株式会社カネカフード入社 1991年4月 当社入社 2009年4月 当社営業管理部長 2014年5月 当社執行役員(現任) 2017年2月 当社取締役就任(現任) 当社管理部門担当(現任) 当社法務部長(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)取締役就任(現任) 2018年1月 当社安全管理室担当 当社品質管理室担当 2018年8月 当社上場準備室担当	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	梅木 健行	1969年2月9日生	1993年4月 当社入社 2007年4月 当社コーポレート本部部長兼情報企画グループ長 2009年4月 当社取締役就任(現任) 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)取締役就任(現任) 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)取締役就任 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)取締役就任 2011年5月 広友物産株式会社取締役就任 2012年5月 広友サービス株式会社取締役就任 2013年4月 広友物産株式会社代表取締役社長就任(現任) 広友サービス株式会社代表取締役社長就任(現任) 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)常務取締役就任 2013年5月 株式会社ミラノ(現 ONEデザインズ株式会社)取締役就任 2016年1月 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)代表取締役社長就任(現任) 株式会社リスタ取締役就任	(注)5	-
取締役	長田 朋久	1965年10月14日生	1989年4月 大阪佐川急便株式会社(現 佐川急便・S Gホールディングス株式会社)入社 1989年10月 当社入社 2001年11月 株式会社電通サッカー事業部へ出向(2002年7月出向解除) 2009年4月 当社執行役員 事業開発推進部長 兼 販売センター営業部長 2010年4月 当社マーケティンググループ長 2013年4月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 2017年2月 当社取締役就任(現任) 広友物産株式会社取締役就任(現任) 広友サービス株式会社取締役就任(現任)	(注)5	-
社外取締役	藤村 啓	1945年3月30日生	1974年4月 山形地方裁判所判事補 1980年4月 法務省出向訟務検事 1986年4月 東京地方裁判所判事 2006年6月 東京高等裁判所部総括判事 2010年6月 弁護士登録 2010年7月 弁護士法人小野総合法律事務所入所(現任) 2011年6月 株式会社ジャックス社外監査役就任 2017年8月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外監査役 (常勤)	畑 耕一	1951年9月3日生	1975年8月 監査法人中央会計事務所入所 1977年2月 公認会計士登録 1993年2月 畑公認会計士事務所開設 所長(現任) 1994年6月 株式会社三石工業所社外監査役就任(現任) 1996年6月 ワイ・エイ・エイチ株式会社代表取締役社長就任 1997年5月 当社社外監査役就任(現任) 広友サービス株式会社社外監査役就任(現任) 2003年12月 株式会社アッシュ・ビズ社外監査役就任(現任) 2006年8月 広友イノテックス株式会社(現 コーユーイノテックス株式会社)社外監査役就任(現任) 2007年2月 広友ロジックス株式会社(現 コーユーロジックス株式会社)社外監査役就任(現任) 2008年2月 株式会社リスタ社外監査役就任 2009年8月 広友物産株式会社社外監査役就任(現任) 広友ホールディングス株式会社(現 ワイドフレンズ株式会社)社外監査役就任 2011年5月 株式会社ミラノ(現 ONE デザインズ株式会社)社外監査役就任(現任) 2012年5月 株式会社ワーク・ステーション(現 ONE デザインズ株式会社)社外監査役就任	(注)6	3,000
社外監査役	足立 政治	1951年8月16日生	1979年8月 公認会計士登録 2005年6月 有限責任監査法人トーマツ代表社員就任 2009年7月 日本公認会計士協会品質管理主席レビューアー就任 2015年3月 アライドテレシスホールディングス株式会社社外監査役就任 2017年6月 株式会社カオナビ社外監査役就任(現任) 2017年8月 当社社外監査役就任(現任) 2019年6月 ユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役就任(現任)	(注)6	-
社外監査役	北島 貴三夫	1951年4月17日生	1974年4月 石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI)入社 2008年7月 同社監査室長 2011年6月 株式会社IHIエスクープ監査役就任 2013年8月 KJビジネスカンボ株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 2017年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	-
計					133,050

(注)1. 取締役 藤村 啓は、社外取締役であります。

2. 監査役 畑 耕一、足立 政治及び北島 貴三夫は、社外監査役であります。

3. 取締役 梅木 健行は、代表取締役社長 梅木 孝治の実弟であります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行とを分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

執行役員 西 淳一 (総務人事部門担当、人事部長)

執行役員 平沼 康徳 (建設ソリューション営業部長兼関東支店長)

執行役員 渡部 泰行 (財務経理部門担当、財務経理部長)

執行役員 弓場 康弘 (情報システム部門担当、情報システム部長)

5. 2021年3月30日開催の株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 2019年6月18日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役藤村啓氏は、元判事としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に知識と豊富な業務経験を有しており、当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士法人小野総合法律事務所弁護士であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の株式3,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はコーユーロジックス株式会社社外監査役、コーユーイノテックス株式会社社外監査役、ONEデザインズ株式会社社外監査役、広友物産株式会社社外監査役、広友サービス株式会社社外監査役、株式会社三石工業所社外監査役、株式会社アッシュ・ビズ社外監査役及び畑公認会計士事務所所長であります。コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社は、当社が株式を100%保有している子会社であり、広友サービス株式会社は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社は、コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONEデザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社から商品の仕入や運搬、工事等の役務の提供を受けておりますが、当社と本人との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と株式会社三石工業所、株式会社アッシュ・ビズ及び畑公認会計士事務所との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役足立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社カオナビ社外監査役及びユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はKJビジネスカンボ株式会社代表取締役社長であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役1名、畑耕一氏を除く社外監査役2名を、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催の取締役会に出席しており、その会議の中で意見交換や助言を行うとともに、取締役の職務執行を監督、監査を行っております。

また、監査役と会計監査人との連携につきましては、監査役、内部監査室及び会計監査人は、四半期ごとに三者合同ミーティングを行い相互に意思疎通を図り、期首においては、相互の監査計画を説明し、当該事業年度において重点的に監査を行う必要がある項目を確認する計画をしております。また、不正の恐れや懸念があるような事実について会計監査人が発見した場合、監査役及び内部監査室は報告を受けられる関係を構築しております。上記のような連携関係によって情報の共有を行い、それぞれの監査に資することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。

監査役の職務遂行のサポートを行うための適正な知識、能力、経験を有している監査役補助人を1名任命しております(2021年から2名に増員)。当該監査役補助人の取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を高めるため、「内部統制システムの基本方針」にその旨の記載があります。

2. 監査役監査の手続き、役割分担

期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の畑耕一は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署及び子会社への往査と実地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の足立政治、北島貴三夫は、取締役会等重要な会議への出席と一部往査の分担をしております。

3. 各監査役の経験等

氏名	経験等
常勤監査役(社外) 畑 耕一	公認会計士であり、大手監査法人において、監査業務、IPO支援業務等、独立開業後は税務、コンサルティング業務を行い、1997年から当社の監査役に就任しております。
非常勤監査役(社外) 足立 政治	公認会計士であり、大手監査法人において、監査業務、コンサルティング業務、IPO支援業務等を行い、日本公認会計士協会品質管理委員会主席レビュアー、上場会社の監査役(社外)・取締役(社外)を歴任しました。
非常勤監査役(社外) 北島 貴三夫	一部上場会社グループ企業において情報システム、内部監査、監査役を歴任しました。資格として中小企業診断士、技術士(情報工学)、公認内部監査人、ISMS審査員補等を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

1. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
畑 耕一	12回	12回(100%)
足立 政治	12回	12回(100%)
北島貴三夫	12回	12回(100%)

2. 監査役会の決議、報告、協議事項等

- ・決議 10件 ; 監査方針・計画・業務分担、会計監査人の評価・再任の適否、監査役会監査報告、監査会計監査人の報酬等の同意等
- ・報告 34件 ; 監査役活動状況報告、重要な会議の説明、重要な書類等の内容報告等
- ・協議 3件 ; 会計監査人の評価・再任の適否、会計監査人の報酬等の同意、監査役監査報告案

3. 監査役会の主な検討事項

監査役会の主な検討事項は、内部統制体制の整備、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、競争取引・利益相反取引等の確認、インシデント等への対応、財務会計システムの構築状況、リスクの管理体制・コンプライアンス体制の整備及び実施状況の確認等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要会議への出席、代表取締役及び取締役へのヒアリング、重要な決裁書類等の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄組織として5名で構成され、内部監査計画に基づき当社各部門及び子会社への業務監査を実施し、内部統制の質的向上に努めております。内部監査室は、監査役及び会計監査人と適宜連携をとっております。

イ．内部監査室と監査役の連携状況

内部監査室は社内監査体制、内部監査基本計画及び監査計画を策定し、期首までに監査役に説明しております。監査役の補助人は内部監査室社員が1名兼務しており、緊密な連携を保持しております。また、監査役は内部監査室の監査計画に合わせて監査の計画を策定しており、効率よく監査を実施することができております。内部監査室は網羅的なチェックを行っており、監査役は内部監査室の監査報告書の検討及び監査に同行することによって、特に問題になりそうな事項について重点を絞った監査を行っております。

ロ．内部監査室と会計監査人の連携状況

内部監査室は、主に会計に関する事項及び内部牽制に関する事項について、四半期ごとに開催される三者合同ミーティングの場で会計監査人の意見を聴取すると共に必要に応じて意見を述べ、緊密な連携を図っております。また、内部監査室は内部統制報告制度（J-SOX）の評価実務も行っており、会計監査人との意思疎通は重要であり、内部監査室による内部統制システムの構築・運用状況を会計監査人に説明をすることとしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

4年間

ハ．業務を執行した公認会計士

公認会計士 三浦 太氏

公認会計士 廣瀬 美智代氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 20名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、同監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、同監査法人を選任しております。監査法人の選定理由につきましては、当社が監査法人に求める専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、解任の必要があると判断した場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触し、監査業務の遂行に支障をきたす場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受けております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	1,500	35,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	1,500	35,200	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、株式上場に係るコンフォート・レター作成に関する業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬制度の目的及び役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めております。

イ．報酬制度の目的

- ・当社の経営方針、事業の成長を通じた企業価値向上の実現に必要な人材確保に資するものとする。
- ・役員それぞれに求められる役割及び責任に応じたものとする。
- ・当社の十分な経営機能発揮に資するものとする。
- ・当社の企業価値の持続的な向上への貢献を促し、短期的な成果と中長期的な成果を適切なバランスを考慮して反映するものとする。

以上目的として報酬制度を設計しております。

ロ．報酬等の決定

報酬等の総額は、基本報酬、賞与、退職慰労金で構成しております。報酬額の算定にあたっては、業績のほかに事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況さらには将来的な企業発展と役員増員を鑑み総合的に勘案して決定しております。

当社役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年3月23日開催の第48回定時株主総会であり、決議の内容は取締役の報酬総額を140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とし、監査役報酬総額を50,000千円以内とするものです。

また、役員の員数については取締役3名以上7名以内、監査役は3名以上5名以内と定款で定めおり、本書提出日現在の人数は取締役が6名、監査役が3名であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会で委任された代表取締役 梅木孝治であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案し、取締役の役位、職務遂行に応じて策定された役員報酬テーブルに基づき、社外取締役との協議の上、代表取締役が報酬の決定を行っており、透明性と公正性を担保しております。監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、業務分掌を勘案し、監査役の協議において決定しております。

なお、当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

イ．役員報酬区分

当社

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	90,390	71,310	6,189	12,891	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	5,415	5,415	-	-	1
社外監査役	21,478	20,430	-	1,048	3

(注)記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。

当社子会社

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,109	44,820	1,241	8,048	2

(注)記載額は、当社取締役に対する当社子会社からの報酬等の総額としております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与等のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。政策保有株式については、保有目的と事業取引状況の整合性、保有に伴うリスク及びコストを精査し、取締役会において保有の継続について判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	72,491

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大成温調株式会社	29,500	29,500	営業上の取引関係の維持、強化を図るため	無
	56,787	61,537		
株式会社りそなホールディングス	10,500	10,500	資金調達手段の確保及び企業間取引の強化、円滑化を図るため	無
	3,784	5,029		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,170	7,170	資金調達手段の確保及び企業間取引の強化、円滑化を図るため	無
	3,270	4,253		
アスクル株式会社	1,000	1,000	主に消耗品販売における協力関係の維持、強化を図るため	無
	3,850	3,300		
株式会社ナガワ	500	500	ユニットハウス事業の取引先であり、良好な関係維持、強化を図るため	無
	4,800	4,090		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。特定投資株式の保有の合理性については、2020年7月13日を基準として銘柄ごとに保有の意義を検証し、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	27,080	2	27,080
非上場株式以外の株式	10	6,977	10	7,074

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	1,032	-	-
非上場株式以外の株式	145	-	1,996

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,915,093	2,113,551
受取手形及び売掛金	4 3,128,309	4 2,613,344
電子記録債権	4 564,871	4 498,781
商品及び製品	56,283	81,999
仕掛品	95,973	58,167
貯蔵品	27,971	56,748
前払費用	587,756	290,433
未収入金	261,434	459,412
その他	22,893	4,932
貸倒引当金	6,190	6,480
流動資産合計	6,654,397	6,170,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,181,970	1,118,121
機械装置及び運搬具(純額)	5,149	3,333
工具、器具及び備品(純額)	37,912	45,145
賃貸用備品(純額)	1,580,808	1,585,025
土地	3 3,785,871	3,785,871
リース資産(純額)	225,518	302,827
有形固定資産合計	5 6,817,230	5 6,840,323
無形固定資産		
ソフトウェア	94,680	95,223
その他	17,630	17,630
無形固定資産合計	112,310	112,853
投資その他の資産		
投資有価証券	113,070	107,197
繰延税金資産	325,701	151,197
差入保証金	493,120	489,647
その他	97,640	124,738
貸倒引当金	854	829
投資その他の資産合計	1,028,678	871,951
固定資産合計	7,958,219	7,825,129
資産合計	14,612,617	13,996,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 2,981,316	4 2,072,545
電子記録債務	4 865,974	4 577,152
短期借入金	1, 2 1,700,000	1, 2 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2, 3 820,004	1, 2 590,000
未払金及び未払費用	550,143	465,009
未払法人税等	182,668	250,491
未払消費税等	228,003	146,720
前受金	381,059	190,090
預り金	133,220	142,858
リース債務	323,659	357,971
賞与引当金	413,879	322,622
その他	15,111	5,333
流動負債合計	8,595,041	6,820,794
固定負債		
長期借入金	1, 2, 3 1,309,986	1, 2 175,000
リース債務	1,035,718	861,749
役員退職慰労引当金	86,548	111,385
資産除去債務	197,667	199,762
その他	822	687
固定負債合計	2,630,742	1,348,585
負債合計	11,225,784	8,169,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	874,286
資本剰余金	136,877	921,163
利益剰余金	3,129,191	4,004,610
自己株式	-	103
株主資本合計	3,356,068	5,799,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,752	25,682
その他の包括利益累計額合計	29,752	25,682
新株予約権	1,012	1,000
純資産合計	3,386,832	5,826,640
負債純資産合計	14,612,617	13,996,019

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	22,463,401	21,556,364
売上原価	13,938,954	13,182,971
売上総利益	8,524,447	8,373,393
販売費及び一般管理費	1 7,048,348	1 6,990,504
営業利益	1,476,098	1,382,888
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,070	3,759
スワップ差益	6,724	-
消費税等差額	4,541	12,627
作業くず売却益	5,440	2,489
その他	24,585	21,521
営業外収益合計	46,362	40,397
営業外費用		
支払利息	73,021	47,772
支払手数料	478	2,457
過年度消費税等	28,592	-
その他	2,678	3,756
営業外費用合計	104,770	53,985
経常利益	1,417,690	1,369,300
特別利益		
固定資産売却益	2 25,906	-
投資有価証券売却益	22	-
退職給付制度改定益	17,770	-
特別利益合計	43,698	-
特別損失		
固定資産売却損	3 372	-
固定資産除却損	4 12,930	4 931
投資有価証券売却損	5,435	-
特別損失合計	18,737	931
税金等調整前当期純利益	1,442,651	1,368,369
法人税、住民税及び事業税	377,979	316,643
法人税等調整額	46,128	176,307
法人税等合計	424,107	492,950
当期純利益	1,018,543	875,418
親会社株主に帰属する当期純利益	1,018,543	875,418

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,018,543	875,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,087	4,069
退職給付に係る調整額	31,107	-
その他の包括利益合計	44,195	4,069
包括利益	1,062,738	871,348
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,062,738	871,348

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	136,877	2,110,648	-	2,337,525
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,018,543		1,018,543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,018,543	-	1,018,543
当期末残高	90,000	136,877	3,129,191	-	3,356,068

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,664	31,107	14,443	1,012	2,324,094
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,018,543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,087	31,107	44,195		44,195
当期変動額合計	13,087	31,107	44,195	-	1,062,738
当期末残高	29,752	-	29,752	1,012	3,386,832

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	136,877	3,129,191	-	3,356,068
当期変動額					
新株の発行	782,720	782,720			1,565,441
新株の発行（新株予約権の行使）	1,566	1,566			3,132
親会社株主に帰属する当期純利益			875,418		875,418
自己株式の取得				103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	784,286	784,286	875,418	103	2,443,888
当期末残高	874,286	921,163	4,004,610	103	5,799,957

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,752	29,752	1,012	3,386,832
当期変動額				
新株の発行				1,565,441
新株の発行（新株予約権の行使）				3,132
親会社株主に帰属する当期純利益				875,418
自己株式の取得				103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,069	4,069	12	4,081
当期変動額合計	4,069	4,069	12	2,439,807
当期末残高	25,682	25,682	1,000	5,826,640

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,442,651	1,368,369
減価償却費	1,202,230	1,432,109
固定資産除却損	12,930	931
貸倒引当金の増減額(は減少)	282	264
固定資産売却損益(は益)	25,533	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,412	-
売上債権の増減額(は増加)	564,510	581,080
たな卸資産の増減額(は増加)	13,925	16,686
仕入債務の増減額(は減少)	456,212	1,197,593
未払金の増減額(は減少)	37,061	20,787
未払消費税等の増減額(は減少)	81,991	60,465
賞与引当金の増減額(は減少)	90,163	91,257
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37,053	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,616	24,837
受取利息及び受取配当金	5,070	3,759
支払利息	73,021	47,772
その他	23,863	47,043
小計	2,756,071	2,017,771
利息及び配当金の受取額	5,070	3,759
利息の支払額	73,021	46,600
法人税等の支払額	550,674	263,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,137,445	1,711,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有形及び無形固定資産の売却による収入	54,075	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,158,080	1,327,603
投資有価証券の売却による収入	19,308	-
投資有価証券の取得による支出	353	-
保険積立金の積立による支出	27,123	27,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	812,172	1,354,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	-
社債の償還による支出	190,000	-
長期借入れによる収入	2,318,987	-
長期借入金の返済による支出	2,609,929	1,364,990
自己株式の取得による支出	-	103
株式の発行による収入	-	1,565,441
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	3,120
リース債務の返済による支出	312,701	361,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	993,643	158,217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	331,629	198,457
現金及び現金同等物の期首残高	1,583,463	1,915,093
現金及び現金同等物の期末残高	1,915,093	2,113,551

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

コーユーロジックス株式会社

コーユーイノテックス株式会社

ONEデザインズ株式会社

広友物産株式会社

広友サービス株式会社

株式会社リスタ

上記のうち、株式会社リスタについては、2017年12月より休業しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品並びに仕掛品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに200千円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

賃貸用備品 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると
の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、新型コロナウイルス
の感染症拡大が翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えており
ます。

しかしながら、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境へ
の影響が変化した場合、財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約について

当社グループにおいては、当連結会計年度末現在、効率的で安定した運転資金の調達を行うため取引銀行6行で組成される融資シンジケート団との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。

また、連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しておりますが、当該契約については、2020年7月31日付で解約しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,600,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	3,055,000	2,465,000
差引額	2,545,000	2,735,000

2 財務制限条項

前連結会計年度(2019年12月31日)

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当連結会計年度(2020年12月31日)

当社グループの貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで(1年間)新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
土地	2,396,627千円	-千円
計	2,396,627	-

前連結会計年度において、上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりましたが、当連結会計年度において、担保としての根抵当権をすべて解除したため、担保に供している資産はありません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	230,004千円	-千円
長期借入金	544,986	-
計	774,990	-

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	3,280千円	1,886千円
電子記録債権	591	4,781
支払手形	101,567	67,567
電子記録債務	246,130	136,967

5 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	5,596,880千円	6,170,523千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	4,236,582千円	4,265,154千円
地代家賃	716,992	795,072
賞与引当金繰入額	413,879	322,622
役員退職慰労引当金繰入額	22,616	24,837
退職給付費用	20,339	-

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	25,480千円	- 千円
機械装置及び運搬具	425	-
計	25,906	-

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	372千円	- 千円
計	372	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	7,469千円	254千円
工具、器具及び備品	-	65
賃貸用備品	2	2
ソフトウェア	5,458	608
計	12,930	931

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		11,308千円		5,872千円
組替調整額		5,412		-
税効果調整前		16,721		5,872
税効果額		3,633		1,803
その他有価証券評価差額金		13,087		4,069
退職給付に係る調整額：				
当期発生額		2,703		-
組替調整額		50,262		-
税効果調整前		47,559		-
税効果額		16,451		-
退職給付に係る調整額		31,107		-
その他の包括利益合計		44,195		4,069

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	90,000	4,410,000	-	4,500,000

(注) 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,012
合計		-	-	-	-	-	1,012

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	4,500,000	903,300	-	5,403,300

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、新規上場に伴う公募増資による増加800,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加100,300株、ストック・オプションの権利行使による増加3,000株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	-	76	-	76

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 76株によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	1,000	
合計		-	-	-	-	1,000	

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151,290	28	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,915,093千円	2,113,551千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,915,093	2,113,551

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタル関連事業における複合機及びプロッター等の商品(「リース資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	254,896	213,282
1年超	39,671	485,122
合計	294,567	698,405

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。

借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,915,093	1,915,093	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,128,309	3,128,309	-
(3) 電子記録債権	564,871	564,871	-
(4) 投資有価証券	85,990	85,990	-
資産計	5,694,265	5,694,265	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,981,316	2,981,316	-
(2) 電子記録債務	865,974	865,974	-
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
(4) 長期借入金(*1)	2,129,990	2,129,990	-
(5) リース債務(*2)	1,359,378	1,320,443	38,935
負債計	9,036,659	8,997,724	38,935

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,113,551	2,113,551	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,613,344	2,613,344	-
(3) 電子記録債権	498,781	498,781	-
(4) 投資有価証券	80,117	80,117	-
資産計	5,305,795	5,305,795	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,072,545	2,072,545	-
(2) 電子記録債務	577,152	577,152	-
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	-
(4) 長期借入金(*1)	765,000	765,000	-
(5) リース債務(*2)	1,219,721	1,184,129	35,592
負債計	6,334,419	6,298,827	35,592

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務
 これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	27,080	27,080

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,912,798	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,128,309	-	-	-
電子記録債権	564,871	-	-	-
合計	5,605,979	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,110,489	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,613,344	-	-	-
電子記録債権	498,781	-	-	-
合計	5,222,615	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	820,004	820,004	364,982	125,000	-	-
リース債務	323,659	309,041	286,688	264,412	172,312	3,264
合計	2,843,663	1,129,045	651,670	389,412	172,312	3,264

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	590,000	175,000	-	-	-	-
リース債務	357,971	337,222	315,338	200,311	8,876	-
合計	2,647,971	512,222	315,338	200,311	8,876	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	76,329	32,884	43,445
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76,329	32,884	43,445
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	9,660	10,216	556
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,660	10,216	556
合計		85,990	43,100	42,889

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,213	30,765	39,448
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,213	30,765	39,448
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,903	12,335	2,431
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,903	12,335	2,431
合計		80,117	43,100	37,016

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	19,308	22	5,435
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	19,308	22	5,435

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、2019年4月に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,016,581千円	- 千円
勤務費用	23,004	-
利息費用	1,079	-
数理計算上の差異の発生額	4,788	-
退職給付の支払額	9,163	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,026,712	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	931,968千円	- 千円
期待運用収益	4,659	-
数理計算上の差異の発生額	7,491	-
事業主からの拠出額	39,623	-
退職給付の支払額	9,163	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	959,596	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	23,004千円	- 千円
利息費用	1,079	-
期待運用収益	4,659	-
数理計算上の差異の費用処理額	916	-
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	20,339	-

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	1,786	-
確定拠出年金制度への移行に伴う増減額	49,345	-
合計	47,559	-

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	-	-
合計	-	-

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	- %	- %
株式	-	-
保険一般勘定	-	-
オルタナティブ (注)	-	-
その他	-	-
合計	-	-

(注) オルタナティブの主なものはヘッジファンド及び不動産であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	- %	- %
長期期待運用収益率	- %	- %

(注) 当社グループはポイント制を採用しているため、退職給付費用の算定に際して昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度130,800千円、当連結会計年度164,968千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1	当社取締役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 253,000株	普通株式 9,000株
付与日	2017年12月22日	2017年12月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日から 2027年12月21日まで	同 左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	253,000	9,000
付与		
失効		
権利確定	253,000	9,000
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	253,000	9,000
権利行使	3,000	
失効		
未行使残	250,000	9,000

(注) 2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1,040	1,040
行使時平均株価 (円)	1,280	
付与日における公正な評価単価 (円)		

(注) 2019年6月19日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、時価純資産額方式と類似業種比準方式で計算した株価の50%相当額を足して株価を求める折衷方式を採用し、更にモンテカルロ・シミュレーションにより算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 69,412千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 972千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	281,897千円	114,045千円
一括償却資産償却	80,133	15,328
電話加入権	78,530	78,530
賞与引当金	133,939	104,203
資産除去債務	62,368	63,164
役員退職慰労引当金	28,053	36,089
未払事業所税	7,540	9,366
未払事業税	18,296	8,949
その他	6,425	8,551
繰延税金資産小計	697,186	438,229
評価性引当額	175,560	184,951
繰延税金資産合計	521,625	253,278
繰延税金負債		
買掛金	154,401	62,169
未収事業税	-	5,062
資産除去債務に対応する除去費用	28,384	23,514
その他有価証券評価差額金	13,137	11,334
繰延税金負債合計	195,923	102,081
繰延税金資産の純額	325,701	151,197

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	0.8%	2.6%
評価性引当額の増減	0.9%	0.7%
繰越欠損金の利用	1.0%	- %
納税充当金の戻入	6.5%	- %
税率の変更による調整	2.3%	- %
連結子会社との税率差異	- %	0.5%
その他	0.6%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	36.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の一部につきましては、不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて1～10年と見積り、割引率は主に10年国債の利回りを使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	196,710千円	197,667千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,720	3,151
時の経過による調整額	177	97
資産除去債務の履行による減少額	3,941	-
その他の増減額(は減少額)	-	1,152
期末残高	197,667	199,762

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸駐車場を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,726千円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,718千円であります。賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,396,627	2,396,627
期中増減額	-	-
期末残高	2,396,627	2,396,627
期末時価	5,660,000	5,970,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によるおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なサービス別のセグメントから構成されており、「レンタル関連事業」、「スペースデザイン事業」、「物販事業」としております。

「レンタル関連事業」は、建設現場事務所、イベント、一般法人向けFF&Eのレンタル、さらに太陽光発電システム等のレンタル及びICT環境整備工事、ICT機器の保守点検サービス、オフィス移転サービス、不動産仲介業務を行っております。「スペースデザイン事業」は、マンションギャラリー用の家具レンタル、マンションギャラリーの設計、建築及び内装工事、マンション入居者向け内装変更工事及びオプション販売、外国人向けマンションリノベーション工事を行っております。また、「物販事業」は、主に官公庁向けにオフィス家具の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	レンタル関連 事業	スペース デザイン 事業	物販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,242,644	4,203,955	3,016,802	22,463,401	-	22,463,401
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,062,327	15,066	80,703	1,158,097	1,158,097	-
計	16,304,971	4,219,021	3,097,505	23,621,499	1,158,097	22,463,401
セグメント利益	1,274,998	100,266	94,226	1,469,490	6,607	1,476,098
セグメント資産	12,817,945	1,211,678	1,593,358	15,622,982	1,010,365	14,612,617
その他の項目						
減価償却費	1,168,410	26,343	7,476	1,202,230	-	1,202,230
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,363,438	12,695	25,428	1,401,562	-	1,401,562

(注)1.セグメント資産の調整額 1,010,365千円は、セグメント間債権債務消去の金額であります。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レンタル関連 事業	スペース デザイン 事業	物販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,781,710	4,084,966	2,689,687	21,556,364	-	21,556,364
セグメント間の内部売上 高又は振替高	703,247	8,184	14,012	725,443	725,443	-
計	15,484,957	4,093,150	2,703,700	22,281,808	725,443	21,556,364
セグメント利益	1,199,496	93,963	87,866	1,381,326	1,561	1,382,888
セグメント資産	12,470,093	1,305,519	1,228,547	15,004,160	1,008,141	13,996,019
その他の項目						
減価償却費	1,375,660	23,102	33,346	1,432,109	-	1,432,109
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,305,163	25,618	133,892	1,464,674	-	1,464,674

(注) 1.セグメント資産の調整額 1,008,141千円は、セグメント間債権債務消去の金額であります。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり純資産額	752.40円	1,078.18円
1株当たり当期純利益金額	226.34円	165.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	163.80円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 2019年5月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2020年2月7日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、新規上場日から第51期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	1,018,543	875,418
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	1,018,543	875,418
普通株式の期中平均株式数（株）	4,500,000	5,300,608
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）		
普通株式増加数（株）		43,822
（うち新株予約権）（株）	（ ）	（43,822）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類 新株予約権の数 5,240個 普通株式 262,000株	

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社連結子会社であるコーユーイノテックス株式会社(以下、「イノテックス」)が株式会社共和通信(以下、「共和通信」)の株式を取得し同社を子会社化(当社の孫会社)することを決議し、2021年2月18日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：共和通信株式会社

事業の内容：視聴覚設備、舞台設備の設計及び施工、音響装置、ビデオ装置の設計、製造及び設置、各種自動制御装置の設計、製造及び施工等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、現在、本格的なインフラサービスで求められるニーズに対応し、グループが保有する経営資源を集中させ、フィールドサービスビジネスの更なる強化と積極的な展開を図ることで、持続的な成長と企業価値の継続的な向上を推し進めることを目的として本株式取得を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2021年2月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,700,000	0.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	820,004	590,000	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	323,659	357,971	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,309,986	175,000	0.58	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,035,718	861,749	-	2022年～2025年
合計	5,189,368	3,684,721	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	175,000	-	-	-
リース債務	337,222	315,338	200,311	8,876

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,205,485	11,734,198	16,716,432	21,556,364
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	365,591	856,119	1,173,253	1,368,369
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	199,096	438,819	737,784	875,418
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	39.83	84.39	140.08	165.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	39.83	44.39	55.36	25.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,135,324	965,796
受取手形	3 154,873	3 102,217
売掛金	2 1,762,950	2 1,799,337
電子記録債権	3 529,671	3 486,351
商品	16,560	38,251
貯蔵品	9,039	40,243
前払費用	543,630	248,041
関係会社貸付金	2 480,115	2 577,105
未収入金	2 238,421	2 469,739
その他	15,823	1,756
貸倒引当金	2,410	2,410
流動資産合計	4,884,001	4,726,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	544,606	485,864
構築物	7,076	6,009
機械装置	511	433
車両運搬具	1,008	671
工具、器具及び備品	18,838	16,099
賃貸用備品	1,514,583	1,501,576
土地	1 3,721,071	3,721,071
リース資産	217,342	215,107
有形固定資産合計	6,025,038	5,946,833
無形固定資産		
ソフトウェア	77,453	78,652
その他	17,570	17,570
無形固定資産合計	95,023	96,222
投資その他の資産		
投資有価証券	112,364	106,549
関係会社株式	250,000	250,000
差入保証金	289,673	286,905
繰延税金資産	252,484	92,389
その他	94,686	120,721
貸倒引当金	854	829
投資その他の資産合計	998,354	855,737
固定資産合計	7,118,416	6,898,794
資産合計	12,002,418	11,625,224

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 192,109	3 139,184
買掛金	2 1,556,717	2 1,076,533
電子記録債務	3 601,711	3 332,139
短期借入金	2, 4, 5 2,730,586	2, 4, 5 2,630,095
1年内返済予定の長期借入金	1, 4, 5 820,004	4, 5 590,000
未払金	2 273,622	2 264,415
未払費用	25,853	28,485
未払法人税等	111,840	138,076
未払消費税等	147,048	67,619
前受金	98,053	127,611
預り金	73,597	79,837
リース債務	320,032	333,028
賞与引当金	232,510	186,255
その他	9	-
流動負債合計	7,183,697	5,993,282
固定負債		
長期借入金	1, 4, 5 1,309,986	4, 5 175,000
リース債務	1,030,322	786,716
役員退職慰労引当金	47,499	61,438
関係会社長期未払金	22,647	22,612
資産除去債務	150,561	149,475
その他	300	300
固定負債合計	2,561,316	1,195,542
負債合計	9,745,013	7,188,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	874,286
資本剰余金		
資本準備金	-	784,286
その他資本剰余金	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	794,286
利益剰余金		
利益準備金	22,500	22,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	1,604,221	2,218,791
利益剰余金合計	2,126,721	2,741,291
自己株式	-	103
株主資本合計	2,226,721	4,409,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,671	25,637
評価・換算差額等合計	29,671	25,637
新株予約権	1,012	1,000
純資産合計	2,257,405	4,436,399
負債純資産合計	12,002,418	11,625,224

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 16,319,459	1 15,050,469
売上原価	1 11,372,321	1 10,122,730
売上総利益	4,947,137	4,927,738
販売費及び一般管理費	1, 2 3,894,819	1, 2 3,967,995
営業利益	1,052,318	959,743
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 408,002	1 8,484
受取保険金	-	3,603
スワップ差益	6,724	-
消費税等差額	-	11,498
その他	16,294	10,418
営業外収益合計	431,022	34,005
営業外費用		
支払利息	1 79,343	1 48,291
支払手数料	478	2,457
過年度消費税等	22,095	-
その他	1,243	757
営業外費用合計	103,161	51,506
経常利益	1,380,179	942,242
特別利益		
固定資産売却益	3 25,480	-
退職給付制度改定益	14,645	-
特別利益合計	40,126	-
特別損失		
固定資産売却損	4 372	-
固定資産除却損	5 7,469	5 741
特別損失合計	7,842	741
税引前当期純利益	1,412,464	941,501
法人税、住民税及び事業税	261,278	165,055
法人税等調整額	47,648	161,875
法人税等合計	308,927	326,930
当期純利益	1,103,536	614,570

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
レンタル原価							
1. 賃借料		2,472,242			1,741,980		
2. 保守外注費		3,652,595			2,930,821		
3. 運賃		2,114,417			1,948,357		
4. 減価償却費		893,639			1,096,645		
5. 雑費		58,321	9,191,217	80.8	55,424	7,773,229	76.8
商品売上原価							
1. 期首商品棚卸高		21,108			16,560		
2. 商品仕入高		2,176,556			2,371,191		
合計		2,197,665			2,387,752		
3. 期末商品棚卸高		16,560	2,181,104	19.2	38,251	2,349,500	23.2
売上原価			11,372,321	100.0		10,122,730	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	90,000	-	10,000	10,000	22,500	500,000	500,684	1,023,184
当期変動額								
当期純利益							1,103,536	1,103,536
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,103,536	1,103,536
当期末残高	90,000	-	10,000	10,000	22,500	500,000	1,604,221	2,126,721

	株主資本	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,123,184	17,829	17,829	1,012	1,142,025
当期変動額					
当期純利益	1,103,536				1,103,536
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		11,842	11,842		11,842
当期変動額合計	1,103,536	11,842	11,842	-	1,115,379
当期末残高	2,226,721	29,671	29,671	1,012	2,257,405

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	90,000	-	10,000	10,000	22,500	500,000	1,604,221	2,126,721
当期変動額								
新株の発行	782,720	782,720		782,720				
新株の発行 （新株予約権の 行使）	1,566	1,566		1,566				
当期純利益							614,570	614,570
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	784,286	784,286	-	784,286	-	-	614,570	614,570
当期末残高	874,286	784,286	10,000	794,286	22,500	500,000	2,218,791	2,741,291

	株主資本		評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	2,226,721	29,671	29,671	1,012	2,257,405
当期変動額						
新株の発行		1,565,441				1,565,441
新株の発行 （新株予約権の 行使）		3,132				3,132
当期純利益		614,570				614,570
自己株式の取得	103	103				103
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			4,034	4,034	12	4,046
当期変動額合計	103	2,183,040	4,034	4,034	12	2,178,994
当期末残高	103	4,409,762	25,637	25,637	1,000	4,436,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに200千円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～26年
工具、器具及び備品	3年～20年
賃貸用備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると
の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。その結果、新型コロナウイルス
の感染症拡大が翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

しかしながら、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境へ
の影響が変化した場合、財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
土地	2,396,627千円	- 千円
計	2,396,627	-

前事業年度において、上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりましたが、当事業年度において、担保としての根抵当権をすべて解除したため、担保に供している資産はありません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	230,004千円	- 千円
長期借入金	544,986	-
計	774,990	-

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	565,010千円	677,066千円
短期金銭債務	1,734,439	1,514,514
長期金銭債務	22,647	22,612

3 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	3,280千円	1,886千円
電子記録債権	591	4,781
支払手形	54,520	42,500
電子記録債務	195,090	97,443

4 貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約について

当社は、当事業年度末現在、効率的で安定した運転資金の調達を行うため取引銀行6行で組成される融資シンジケート団との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当座貸越契約については2019年1月まで締結をしておりましたが、既に契約を終了しているため該当金額はありません。

事業年度末における貸出コミットメントライン契約残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,200,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	3,055,000	2,465,000
差引額	2,145,000	2,735,000

5 財務制限条項

前事業年度（2019年12月31日）

当社の貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで（1年間）新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

当事業年度（2020年12月31日）

当社の貸出コミットメントライン契約には、下記の財務制限条項がついております。

各年度の決算期の連結損益計算書上の経常利益が0円以上であること。

各年度の決算期の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日または2017年度12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の100%の金額以上であること。

なお、上記項目に抵触した場合は、下記の効力が実行されます。

について抵触した場合は、当該決算期の末日の4ヶ月後の応答日が属する月の末日以降、翌年の応答日の前日まで（1年間）新規貸付の実行を停止する。

について、2年連続して当要件に抵触した場合は、請求喪失事由に該当するものとする。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,374,352千円	918,690千円
仕入高	6,365,665	5,500,689
販売費及び一般管理費	80,896	139,568
営業取引以外の取引による取引高	413,691	12,288

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	2,273,825千円	2,307,584千円
賞与引当金繰入額	232,510	186,255
役員退職慰労引当金繰入額	11,997	13,939
減価償却費	210,725	206,762
おおよその割合		
販売費	4.6%	3.2%
一般管理費	95.4%	96.8%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	25,480千円	- 千円
計	25,480	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	372千円	- 千円
計	372	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	7,469千円	67千円
工具、器具及び備品	-	65
ソフトウェア	-	608
計	7,469	741

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式250,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式250,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
売掛金	277,336千円	113,112千円
一括償却資産償却	76,180	15,328
電話加入権	78,091	78,091
賞与引当金	71,194	57,031
資産除去債務	46,075	45,769
役員退職慰労引当金	14,544	18,812
未払事業所税	1,668	1,671
未払事業税	10,679	-
その他	5,695	6,453
繰延税金資産小計	581,465	336,269
評価性引当額	144,395	149,126
繰延税金資産合計	437,069	187,143
繰延税金負債		
買掛金	151,176	61,468
未収事業税	-	5,062
資産除去債務に対応する除去費用	20,313	16,908
その他有価証券評価差額金	13,095	11,314
繰延税金負債合計	184,585	94,753
繰延税金資産の純額	252,484	92,389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.8%	0.0%
住民税均等割	0.4%	3.1%
評価性引当額の増減	1.0%	0.5%
納税充当金の戻入	5.7%	- %
税率の変更による調整	2.3%	- %
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%	34.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿残高	減価償却 累計額
建物	544,606	12,041	644	70,139	485,864	2,407,805
構築物	7,076	-	-	1,066	6,009	93,821
機械装置	511	-	-	77	433	6,964
車両運搬具	1,008	-	-	336	671	2,885
工具、器具及び備品	18,838	4,406	95	7,048	16,099	48,517
賃貸用備品	1,514,583	1,083,638	-	1,096,645	1,501,576	2,669,897
土地	3,721,071	-	-	-	3,721,071	-
リース資産	217,342	102,131	-	104,366	215,107	236,075
有形固定資産計	6,025,038	1,202,217	740	1,279,682	5,946,833	5,465,967
ソフトウェア	77,453	26,078	578	24,301	78,652	-
その他	17,570	-	-	-	17,570	-
無形固定資産計	95,023	26,078	578	24,301	96,222	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の主な増加額は、成田倉庫設備3,778千円、関東エリアセンター及び九州エリアセンター設備7,513千円であります。

賃貸用備品の増加額には、オリンピック専用商品の購入額262,263千円を含みます。

リース資産の増加額には、サーバー68,168千円を含みます。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,264	2,456	2,482	3,239
賞与引当金	232,510	186,255	232,510	186,255
役員退職慰労引当金	47,499	13,939	-	61,438

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日刊工業新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.koyou.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ワイドフレンズ株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券届出書の訂正届出書

2019年12月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2020年1月21日及び同1月29日関東財務局長に提出。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2020年3月25日関東財務局長に提出。

四半期報告書及び確認書

事業年度 第51期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

2020年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第51期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第51期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

コーユーレンティア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣瀬 美智代
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーユーレンティア株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。